

平成 26 年 4 月 30 日

株主各位

東京都千代田区麴町三丁目 3 番地 4 号
株式会社ディー・エル・イー
代表取締役 椎木隆太

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 26 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 26 年 5 月 16 日（金曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 5 月 15 日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 6 月中旬頃にお届出ご住所へお送りする予定でございます。
- 平成 26 年 5 月 16 日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。